

第2回精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想連絡調整協議会 議事要旨

■日時・場所

○令和2年1月20日（月） 13時30分～14時30分

○精華町役場 6階 審議会室

■内容

1. 開会

2. 資料説明（事務局より）

- ・タウンウォッチングの結果報告について
- ・精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想（案）について
- ・今後のスケジュールについて

3. 質疑・応答

質問：藤田会長

資料③のp19～p21に事業計画案があるが、表5の事業内容について、主事業者が精華町のは検討中とあるがJRや近鉄には記載がない。これは調整済みということでしょうか。

回答：事務局

協議会の開催前に、JRと近鉄とは調整している。なお、本日の資料については、事前に送付できなかったため、資料を見ていただき、ご意見があるならば、今週の金曜日（1/24）までに事務局にご連絡いただきたい。

質問：春名委員

トイレ整備などは、できれば短期での事業が望ましいと思っているが、JRや近鉄の意見を反映して、中長期の事業となっていると思う。その中長期の中での具体的なスケジュールは決まっているのか。

回答：事務局

鉄道事業者の意見を反映して、中長期と記載している。洋式トイレ化は、順次各駅で進められている。その際には、より古いトイレの整備が優先されているとのことである。

意見：森島委員

学研都市線はホームが長すぎると思っていたが、利用者の多い西宮方面に行くと8両編成のためしょうがないと分かった。それにしても狭いホームを長距離歩くには時間もかかるし、高齢者には階段も降りる時が怖いので整備するときには配慮してもらいたい。なお、障害者の方には駅長が世話をしておられるので乗降できているようである。

意見：藤田会長

今のご意見は、色々な場面での心のバリアフリーが重要であるというご指摘だと思う。

質問：藤村委員

資料③の p 19 に 4 つ短期事業があるが、どの事業から着手するのか、順番をつけてもらえ得ると分かりやすくなると思う。

回答：事務局

大まかには表示の順番が着手の順番と考えているが、事業者が異なるので、それぞれで調整していくことになる。バスのノンステップ車両の導入は、毎年順次入れ替えを進めている。なお、JR については短期事業が 2 つあるので調整させてもらいたいと考えている。

質問：春名委員

重点整備地区の範囲について、前の資料では川西小学校のところまで広がっていたが、今回は重点整備地区外となっている。タウンウォッチングでは歩道橋の横の通路が課題として挙げられていたが、どのような議論があって範囲から外したのかお教えていただきたい。

回答：事務局

資料③の p 14 と p 23 の図を比較していただくと、今のご質問の趣旨が分かりやすいと思う。ご指摘のように、調査は川西小学校も含めて行ったが、最終的に事業化を図る部分については、p 23 に示すように駅周辺のみとしている。これは、事業化を検討するにあたって、不特定多数が利用する駅周辺に絞り込んだ結果である。コンビニから川西小学校の間は、通学路としてこれまでも検討している区間であり、今後も PTA などと相談しながら整備していきたいと考えている。バリアフリーの事業とは事業を分けたいとの意向から、重点整備地区から外したものである。もちろん、タウンウォッチングでの検討内容を参考に整備の計画を立てていきたい。

意見：春名委員

バリアフリー事業と通学路整備を切り分けたいというのは理解できたが、重点整備地区範囲から外した理由はどこかに記載していただきたい。

質問：藤田会長

資料③の p 16 のノンステップバスとあるが、これは超低床バスのことを指しているのか。

回答：事務局

そのとおりである。ノンステップバスに順次切り替えていく予定である。

質問：綿崎委員

資料③の p 20～ p 21 の表の事業主体は、すべて「精華町（調整中）」と記載されているが、事業主体を調整しているのか、あるいは、できるだけ早くするために調整中としているのか。

回答：事務局

精華町が事業主体となるが、その窓口となる担当課について調整中という意味で記載している。

質問：綿崎委員

基本構想が完成した時には調整中の記載がなくなるということか。

回答：事務局

基本構想の最終版には、「精華町」とのみ記載することになる。

質問：春名委員

整備時期については、パブリックコメントを行うと、短期でも「いつ事業するのか。」という意見が出てくると思う。また、p 22 のソフト施策については、事業時期が記載されていないが、どのように対応していくことになるのか。

回答：事務局

ご指摘の通り、「いつ事業を行うのか。」という意見は出てくると思うが、p18 に記載の通り、順次進めていくことになる。また、ソフト施策については、この 10 年間を通して取り組んでいくが、期間や施策の展開については今後検討していくことになる。

意見：寺本委員

資料②には、ソフト施策の部分の記載がないので、全体構想としては違和感がある。

回答：事務局

ご指摘の通りであるので、資料②にもソフト施策に関する内容を記載する。

意見：事務局

今回は資料の事前配布ができなかったもので、もしご意見があれば、1月24日（金曜日）までに、事務局にご連絡いただきたい。本日のご意見と追加のご意見を踏まえて、資料の修正を行い、パブリックコメントにかけていく予定である。

8. 閉会

以上